

運用実績

基準価額

17,538円

前週比

+438円

純資産総額

19,458百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものとの比較を記載しています。

ファンド設定日：2005年12月26日

基準価額等の推移



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

資産構成 (単位：百万円)

本ファンド	金額	比率
マザーファンド	19,413	99.8%
現金等	45	0.2%

マザーファンド	金額	比率
国内株式	21,854	89.6%
現金等	2,527	10.4%

※本ファンドは、小型成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。
※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1週間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
75.4%	2.6%	17.6%	37.9%	47.0%	96.6%	147.6%	414.8%

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

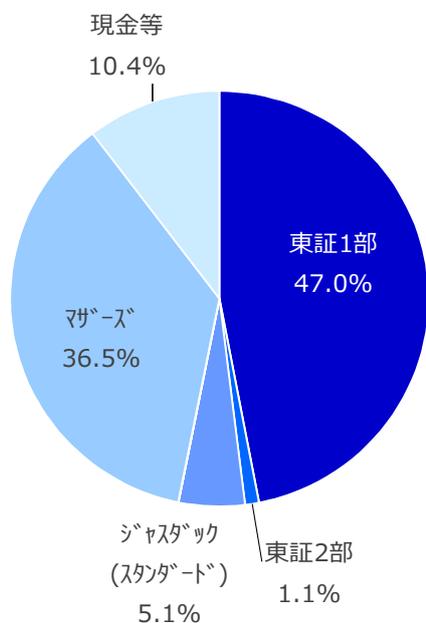
収益分配金 (税引前) 推移

決算期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	設定来累計
決算日	2013/12/24	2014/12/22	2015/12/22	2016/12/22	2017/12/22	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	

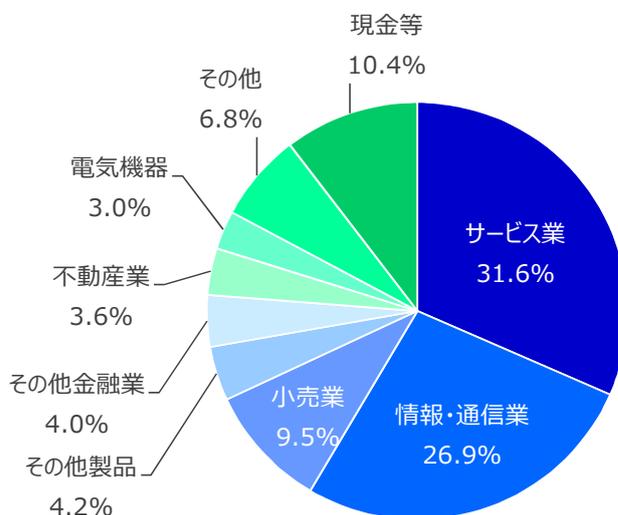
※収益分配金は1口当たりの金額です。

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

証券コード	銘柄名	市場区分	業種	比率
1 6089	ウィルグループ	東証1部	サービス業	3.6%
2 6080	M & A キャピタルパートナーズ	東証1部	サービス業	3.5%
3 9416	ビジョン	東証1部	情報・通信業	3.5%
4 3923	ラクス	マザーズ	情報・通信業	3.5%
5 3134	H a m e e	東証1部	小売業	3.3%
6 6544	ジャパンエレベーターサービスホールディングス	マザーズ	サービス業	3.1%
7 3697	S H I F T	マザーズ	情報・通信業	3.1%
8 3921	ネオジャパン	マザーズ	情報・通信業	3.1%
9 6615	ユー・エム・シー・エレクトロニクス	東証1部	電気機器	3.0%
10 7780	メニコン	東証1部	精密機器	3.0%

組入銘柄数

54銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
 ※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

投資助言会社からのコメント

活動メモ

有効求人倍率が高まり、新卒・中途採用がますます難しくなるなか、人材関連企業が従業員の離職を防止するサービスを拡大させています。例えば、人材紹介会社のサービスを利用した転職者に対して、新しい職場で活躍するポイントや激励の言葉を伝えるメールを定期的に配信したり、仕事の悩みなどに無料で相談に応じたりといったことを、人材紹介会社自身が提供するというものです。人材紹介会社は転職者の年収に連動した成功報酬を得るため、離職を防止することは事業機会を減らすことになりかねません。一方で求人企業は、1人採用する求人広告費用が45万円前後で、採用後にかかる教育の費用や時間を考慮すると、既存社員の定着を図る方が安価で効率的といえます。人材紹介会社としても、こういった要望に自ら応えることが、長い目で見た顧客満足度の向上につながるという判断があるのでしょう。

既存の社員の活躍を促すという視点では、教育を通じて新たな知識・技術の取得を進めることも企業側には求められます。ただし、他国との比較において、日本企業は社員教育に熱心とはいえないようで、ある外資系人材関連企業が世界33カ国・地域の労働者に調査したところ、勤務先企業が費用を負担する研修を社員が受けている比率は、日本は最下位の41%という結果になりました。（1位はインドの85%、2位は中国の82%、ドイツは14位の66%、米国は24位の62%）また厚生労働省のデータでも、日本企業の1人当たり教育訓練費は1990年以降減少傾向にあります。裏を返せば、日本企業はまだまだ社員を再教育する余地があるわけで、実際、大手電機メーカーが社内の技術者向けにAI（人工知能）の講座を無料で開催するなど、改善の動きは見えてきています。日々の調査活動においても、経営者が既存の社員の定着や教育にどの程度力を入れているかは、注意を払う要素になっています。

組入銘柄のご紹介：～Hamee（3134）～

今週は、EC（インターネット通販）業界で成長を続ける「Hamee」をご紹介します。社名の由来は、「happy mobile, easy e-commerce」（＝「モバイルユーザーに驚きを、ネット通販を簡単に。」）というビジョンの頭文字で、創業事業である“コマース事業”と、EC事業者向け業務管理システムを提供する“プラットフォーム事業”が二本柱です。

コマース事業は、携帯端末用のアクセサリ（スマートフォンケース、充電器、イヤホンなど）を様々なECサイトで直販する他、大手家電量販店や雑貨店向けの卸売も行っています。自社企画のオリジナル商品を強化しており、2013年発売のスマートフォンケース『iFace』は、その機能性とファッション性の高さからSNS等で人気に火が付き、全世界累計販売数は1,000万個を突破しています。それ以外にも、クマ型の子供用メッセージロボット『Hamic BEAR』や、ディズニーキャラクターを利用した手のひらサイズのBluetoothスピーカーなど、ユニークな自社企画商品を続々と発表しています。プラットフォーム事業は、コマース事業で蓄積したEC運営にかかわるノウハウを他社に提供するもので、『ネクストエンジン』と呼ぶクラウド型業務管理システムの提供が中心で、EC事業者が行う商品の掲載、納品書・出荷伝票作成、梱包・発送といった一連の流れに伴う事務作業の自動化を推進しています。直近では、アパレル通販サイトとの連携を強化する「アパレル全自動アプリ」をリリースするなど、ますます利便性を向上させており、2017年10月末で2,896社、21,893店舗まで利用が拡大しています。同社は海外でもECサイトを運営しており、今後は現地EC事業者のニーズを探るとともに、国内同様に業務のIT化を進め、現地版ネクストエンジンのリリースを目指しています。このように、国内外への積極展開により主力二事業が相乗効果を生み出す形で、持続的な成長を目指しています。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、小型成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

ファンドの特色

- マザーファンド受益証券への投資を通じて新規公開という、いわば「第2の創業期」を成長の契機として、新たに成長を加速する、企業家精神に溢れた「次代を拓く革新高成長企業」に厳選投資します。原則として公開後3年以内の企業を投資対象とします。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。
- 本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行い、マザーファンドを通じて実質的に日本の株式に投資を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて主に国内株式を投資対象としています。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

お申込みメモ

購入単位	1口以上1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳細は販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額となります。
購入代金	原則として、購入申込受付日から起算して5営業日目までに販売会社にお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。 換金手数料はかかりません。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止 すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：平成17年12月26日）
繰上償還	受益権の口数が10万口を下回るようになった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年12月22日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

当資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.24%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年1.836%（税抜1.7%）を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期末を含む毎月22日（22日が休業日のときは翌営業日）または信託終了のときファンドから支払われます。	
	運用管理費用（信託報酬）	年1.836%（税抜：年1.70%）
	内 委託会社	年1.0368%（税抜：年0.96%）
	販売会社	年0.7236%（税抜：年0.67%）
訳 受託会社	年0.0756%（税抜：年0.07%）	
※委託会社の報酬より、投資顧問（助言）会社への報酬が支払われます。		
その他費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等が信託財産から差引かれます。これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。	

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第35号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第110号	○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第131号	○	○		

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。